

議員提出議案第 5 号

異常な物価高騰から暮らしを守る対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和5年3月15日

提出者 立川市議会議員 頭山太郎  
山本みちよ  
山本洋輔  
大沢純一  
若木早苗  
伊藤大輔

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

## 異常な物価高騰から暮らしを守る対策を求める意見書

今、異常な物価高騰が生活を襲っています。物価上昇率は2022年12月の全国消費者物価指数は4.0%で41年ぶりという高い伸び率を記録し、家計の負担は2人以上の世帯で年間14万3000円も増えています。企業同士で取引する際の企業物価指数も2022年12月時点で、前年の同月比で10.2%の大幅上昇となり、円ベースの輸入物価は22.8%も上昇し、異常な円安が国内の物価を押し上げています。

総務省が3日発表した東京区部の消費者物価指数は前年同月比で3.3%上昇し、18か月連続上昇となっています。とくに、食料品は7.8%の高止まりです。さらに、4月には1万5千件を超える値上げが予定されているとの報道もあります。この異常な物価高から、暮らしを守る対策は猶予なしと考えます。

よって、立川市議会は、異常な物価高騰から暮らしを守る対策を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年3月15日

立川市議会  
議長 木原 宏